

平成 28 年 4 月 八 戸 市 教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

開催日時 平成 28 年 4 月 27 日 (水) 午後 3 時 00 分

場 所 市庁本館 3 階 議会第 2 委員会室

教育委員職氏名	教育委員長	大 庭	文 武
	教育委員長職務代行者	武 輪	節 子
	教育委員	築 瀬	眞知雄
	教育委員	油 川	育 子
	教育長	伊 藤	博 章

事務局員職氏名	教育部長	佐 藤	浩 志
	教育部次長兼教育総務課長	野 田	祐 子
	教育部次長	齋 藤	信 哉
	図書館長	藤 田	俊 雄
	学校教育課長	小笠原	徹
	社会教育課長	田 中	勉
	是川縄文館副館長	清 川	定 吉
	総合教育センター所長	原	寿
	博物館館長	古 里	淳
	教育総務課参事	玉 井	由 朗
	学校教育課参事	茨 島	隆
	是川縄文館参事	宇 部	則 保
	是川縄文館参事	村 木	淳
	西地区給食センター所長	川 口	晃 司

開 会

(大庭委員長)

定刻となりましたので、平成 28 年 4 月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員さんを指定します。

それでは教育長から、主な会議・行事等について、説明をお願いします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(大庭委員長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第 32 号「八戸市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第 32 号 八戸市社会教育委員の委嘱について

(田中社会教育課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(大庭委員長)

それでは、議案第 32 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(大庭委員長)

ご異議がありませんので、議案第 32 号を原案のとおり決定します。

次に、議案第 33 号「八戸市文化財審議委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第 33 号 八戸市文化財審議委員の委嘱について

(田中社会教育課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

平成26年5月1日から平成28年4月30日までは、10名の方で文化財審議委員という形になっていました。5月1からは8名ということですが、その人数的なことに関してはどのようになっているのでしょうか。

(田中社会教育課長)

10名以内ということで、専門分野がそれぞれ分かれていますので、人数的にはこれでいけるかと思っております。ずっと委員長を務めていただいた上野先生が、今回辞められるということですが、このメンバーで十分対応していけるものだと考えております。以上です。

(大庭委員長)

よろしいでしょうか。それでは、議案第33号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(大庭委員長)

ご異議がありませんので、議案第33号を原案のとおり決定します。

次に、議案第34号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第34号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(小笠原学校教育課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(大庭委員長)

それでは、議案第34号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(大庭委員長)

ご異議がありませんので、議案第34号を原案のとおり決定します。

次に、議案第35号「八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第35号 八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(小笠原学校教育課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(大庭委員長)

それでは、議案第 35 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(大庭委員長)

ご異議がありませんので、議案第 35 号を原案のとおり決定します。

次に、議案第 36 号「通学区域の一部変更について」事務局から説明をお願いします。

議案第 36 号 通学区域の一部変更について

(小笠原学校教育課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(大庭委員長)

ご異議がありませんので、議案第 36 号を原案のとおり決定します。

次に、報告事項に参ります。初めに「平成 27 年度第 4 四半期の業務報告について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いいたします。

【平成 27 年度第 4 四半期の業務報告について (質疑応答)】

(武輪委員)

14 ページのこども支援センターについてお伺いしたいと思います。業務報告という形ですが、これからのことについてもお聞きしたいと思います。こども支援センターが立ち上がって、この 14 ページにありますこの事業項目についても相談件数の増加ということで、この支援センターが必要とされていた、立ち上げてよかったと非常に感じております。その中で相談員の方々、指導員の方々、人数的には昨年度と今年度も同じような体制になっているかと思いますが、これから、もっと相談件数、それから内容等についても仕事面に関して増えていくのではないかと感じております。この相談員の方々、指導員の方々の勤務体制といいますか、仕事量が増えて、それぞれの方々の健康上の問題点を懸念しています。負担にはなっていないだろうか、このままの体制でいいのかと感じておりますが、その点に関していかがでしょうか。

(大庭委員長)

非常に喜ばしいことだと思います。ただその反面、今のご心配は職員の負担が大きくなってはいないかということですが、原所長よろしくお願ひします。

(原総合教育センター所長兼こども支援センター所長)

武輪委員のご質問にお答え申し上げます。おかげさまでちょうどセンターを立ち上げてから1年が経ちました。26年度は1年間を通して約2,000件、27年度は約2,983件ということで、1,000件くらい増えたという現状でございます。いま武輪委員がおっしゃったように、やはりそのようなニーズがあったものにとらえております。それからこども支援センターの相談窓口の一本化ということで1年間いろいろな形で周知が進んだために相談件数が増えたと思っています。

相談員、3つの部門がありまして、専門員が5名、それから適応指導員が4名という体制です。あと指導主事が1名増えて、3名体制でこども支援センターを進めてまいりました。

その実績を踏まえて今年度どのくらいの人数になるかということは、また推移を見ていくということがありますけれども、やはり件数が増えていく中でどのような相談の計画を立てていくかということ、27年度の件数を見て、今まで2人の体制でやっていたものを1人でやる部分であるとか、それから学校とももう少し連携して取り組むケースであるとか、そのようなこともございます。

それから相談員、専門員の資質向上という面では、研修費をある程度確保して、相談の研修であるとか、それから検査の研修であるとか、そういうことを今年度実施しながら、相談の中身を充実させることによって、何回も相談していたものがある程度の回数で収束する場合もあるかと考えています。

ただニーズというものはまだまだあると思います。さらに将来的には総合保健センターに移動する予定ということも含めれば、今年度等の相談の推移を見て、将来の増員ということも1つ考えて、より充実した相談体制を構築していきたいと考えているところでございます。以上です。

(齋藤教育部次長)

いま所長からもお話ありましたけれども、現状を踏まえながら、市長事務部局との連携もどういうあり方がいいのかということ、検討していかねばならないと考えていました。

ただ現在、相談件数が大変多い状況がありますので、今年度は支援の質を高めていこうということも教育長からの指示事項として上げられています。よって相談員、専門指導員プラス指導主事、これはこども支援センターの指導主事だけではなくて、学校教育課、教育指導課、そして研修部門の指導主事も総がかりで支援をしていくということで、今年度はやっていく方向で今考えているところでした。そうすることによって、それぞれの負担軽減ではないのですが、分担化そして情報の共有化もされて、さらにきめ細かな支援もできていくのではないかと考えていました。以上です。

(大庭委員長)

ありがとうございます。相談件数が増えるのは創設の趣旨からいって、我々としてもうれしいことです。心配される職員の負担がどうなるのかということについては、今のご説明では体制とか、中身の充実とか、そういうところで相談件数が増えた分職員が疲労しない形での方向を考えているということです。そういうことなく充実させていただくようお願いいたします。あとございませんか。

(油川委員)

質問ではないのですが、今ちょうど子ども支援センターについてお話がありましたので、乳幼児教育、保育に携わる者にとりましては、1つ1つの相談に対してとても丁寧に答えてくださっていることに深く感謝を申し上げます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。以上です。

(大庭委員長)

はい、ありがとうございます。幼保小連携ということで、幼児期と小学校がつながっていくこともうれしいことですね。やはり子ども支援センターが立ち上がったことの1つの効果かと思います。ほかにご意見ありませんでしょうか。

それでは、次に「平成28年度第1四半期の主な事業予定について」委員の皆さんから質問がありましたらお願いいたします。

【平成28年度第1四半期の主な事業予定について（質疑応答）】

(築瀬委員)

では2つほど、簡単な質問と感想です。5ページの教育指導課の実践支援グループの10番の最後のところの「教育の広場はちのへ」のことです。これまでは2日間の日程だったのですけれども、とりあえず今回は1日だけの予定となっているということの理由は、

(齋藤教育部次長)

今まで2回行って、2日間は2日間のにぎわいがあつたと感じていました。1つは、はちの場所がなかなか予約がいっぱいで、2日連続で確保できなかったということももちろんあります。

またもう1点は、やはり学校現場の声を聞いたり、あるいは保護者の方々が集まれる時期を考えたときに、年明けの1月21日辺りが一番いいのではないかと。いつも年末にやっていたわけですが、その日程をとるにあたってなかなか2日間連続で取られなかった。これが正直なところですよ。

今回1日で集中して1回やってみようということで、試みとしてこの1日間でやってみるという形をとりました。

(築瀬委員)

はい、わかりました。会場の日程的なことも大きいようですが、そういうことがあつたらそれなりにこの1日で何ができるか、そういうことを研究することもいいのかと思います。これからですから、その時期になりましたらまた意見交換をしたいと思っています。やはり今までも私はこのことについて話しをしてきたのですが、いずれにしても市民が集まらないことには市民啓発事業にはならないということなので、集まりやすい時期とか時間など、内容といったものを考えていくことが非常に大事だと思います。

とにかく大事なことは何かということを考えれば、1日で行う日程の中身がおのずと優先順位を付けて決まってくるのではないかと、今これを聞いて考えているところでした。

まず八戸市内の小中学校の様子、子どもたちの活躍とか、学校の様子を広く市民に知ってもらおうという

ことが第一義ではなかったかと思っているのです。

それから市教委の施策。ここではどんなことを今やっているのかということをも市民に広く知っていただくということの、大きな2つの柱があるような気がしています。ではそこをどう集約していくかということとこれから考えて、魅力あるものにしていくようにしていただければと思っています。私も教育委員や一市民としては意見を言いながら、それによって学校にも負担が掛からずに充実したものにということを検討していただければと思います。

またいつも言っているのですが、やはり宣伝するためには広報、それから教育委員だけではなくて、社会教育団体やNPO等の教育関係団体もあるので、そういったところへの協力、呼びかけなども必要になるのではないかと。広く市民に訴えるという意味ではそういった裾野の広がりも必要かと思っています。とても大事で意義のある取り組みだと思っていますので、期待もしています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に2つ目です。7ページのところの22番の防災副読本です。差し込み用のプリントもとても使いやすい。例えば中学校ではAEDの使い方、心肺蘇生法の流れとAEDの使い方が1枚もので差し込まれているわけです。あの差し込まれたプリントはそのまま地域の防災会議とか、地域のいろんな訓練とか、そういうときにああいうプリントを1枚出せばすごくいいと見ていました。それを使うときにはどういう手続きをとればいいのか、あとで事務方から聞きたいと思っています。著作権があるのかとか、そういったことを聞きながら、地域でもそういったことに関わっているものとしては、是非活用したいという意欲を持たせるような差し込みのプリントだったと思っています。

改訂版作成とか、さまざまな研究等、本当にご苦労さまだったと思います。今話したように今回追加された資料というものは、さまざまな災害のときに話題になっているものばかりでした。避難所の過ごし方など今も話題になっていますけれども、そういったことを非常にタイムリーに差し込んでいく、あるいは追加していく、改訂していく。これにはまた今年度2訂版の作成に向けて努力したいと書いてありますので、是非広く意見を聞きながら、あるいは各学校の研究員の実践を基に改訂を進めていただければと思っています。

また同時にいつも言いますが、その成果を各学校全てに、あるいは各地域に成果が活用できるようにしていくような手立ても必要かと感じていましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。何か事務局からあればお聞きしたいと思ひます。以上、感想でした。

(大庭委員長)

事務局からなにかありますか。

(教育指導課 沼舘主任指導主事)

どうもありがとうございました。地域とのつながりという点では、自主防災会へ昨年度も防災ノートを提供しまして、このようなものを出しましたということを行ったわけですが、今年度も自主防災会へ改訂版を情報提供いたしまして、地域での活用の仕方ということも一緒になって検討していきたいと考えております。

(齋藤教育部次長)

ちなみにいま築瀬委員から出た著作権は関係ありますか。

(教育指導課 沼館主任指導主事)

いえ、ありません。

(築瀬委員)

またあとでその辺を聞きながら、細かいことなので。勝手にコピーしていいのかなどあるので。

(教育指導課 沼館主任指導主事)

市のホームページにも載っているものです。

(築瀬委員)

公開しているからいいということですか。

(教育指導課 沼館主任指導主事)

はい。改訂版については5月になりましたらホームページで公開したいと思っております。

(築瀬委員)

ありがとうございます。

(大庭委員長)

いま同じ思いで副読本について築瀬委員からお話いただきました。私も少しお聞きしたいのは、児童への取り組みもありますということで対外的にあの本を提供することはどうなのでしょう。外に出すということは。

(教育指導課 沼館主任指導主事)

今年度公民館へ防災ノートを送りまして、市民の皆さまが学校で使っている防災ノートというものがどのようなものなのかということで、現物を見る場というものを提供していきたいと考えておりました。

(大庭委員長)

それは市内の場合ですか。

(教育指導課 沼館主任指導主事)

そうですね。

(大庭委員長)

対外的に出すことはどうなのでしょう。そのようなことはあまり好ましくないのでしょうか。

(齋藤教育部次長)

その点についてですが、我々も今の副読本を作成するにあたっては他の自治体でつくったものを参考にしながら、また独自のものということで今つくっています。要望があれば資料は提供できるのですが、今の熊本地震のあったところは到底今はつくるような余裕もないだろうし、委員長からあったように、もし話があれば我々としてもそこに提供できれば全く問題ないのではないかと考えておりました。

(大庭委員長)

そのような思いを述べたのは、やはり今の九州地区ではほとんど地震についてあまり意識がなかったということも報道されていますので、むしろそうであればなおさら。もちろん八戸市でつくっている防災ノートもいろんな自治体からのものを取り込みながら独自のものをつくっているということなので、ほかにも似たようなものはあるかとは思いますが、こちらから送るといことは、やはり失礼になるのかもしれないね。

(齋藤教育部次長)

ある程度復興が進んで、そして次に備えてまたということであって、依頼がくれば提供できるかと思っていました。今のこの時期だと押し付けになってしまうと考えていました。

(大庭委員長)

はい、わかりました。ほかにございませんか。

(武輪委員)

私も防災教育副読本についてお聞きします。今日はこの話題ばかりで大変申し訳ございませんが、やはりそれだけ教育委員の我々もそうですし、市民の方々もこの防災ノートに関して関心が高いということでご理解いただきたいと思います。

この改訂版をつくるにあたって、こちらの7ページの5月というところにもありますが、教科等研究委員の方々に研究なさっていただいて、この活用の工夫ということで2月4日に行われました研究研修発表会の場でも大変素晴らしい発表を聞かせていただくことができました。その中で災害時に家族との合流場所を確認できてよかったという内容のお話がありました。もちろん今までも、震災前も何かあったときにどこで合流するかという場所を決めておくという話し合いはあったのですが、さらにその先生方が児童生徒のいざというときに、家族とどここの場所を合流場所にしているかということを目にすることができたということで、大変よかったというお話を聞いております。その中の研究紀要で次年度に向けてというところに、家庭との連携を密にしていく必要がある。そして防災ノートに家庭からの欄があるわけですが、その中でどうしたら家庭での防災意識を高めることができるか検討していく必要があるという項目もありました。この点について、家庭との連携ということについてお聞きしたいと思っております。

(教育指導課 沼舘主任指導主事)

実際研究委員の方々に授業をしていただいたり、現場の先生からの声を聞いて、いざというときの避難場所、あとは非常持ち出し品の確認など、そういったところに関しては項目があつていいのですけれども、

例えばそのほかの地震がいざ起きたときには「お、う、た」というキーワードがあります。「落ちるもの」とか、「動いてくるもの」、それから「倒れるもの」、そういったところのキーワードに関してはまだ保護者に浸透していないだろうということで、子どもたちが身に付けた防災の知識を家庭でも共有するかということとを研究委員の方々と一緒に勉強していきたいと考えております。

(武輪委員)

ありがとうございます。是非、小学校であれば総合学習の時間を使って、保護者の方々が学校にお越しになるときに一緒に、子どもたち、保護者、そして学校でその防災について学ぶ時間を設けるとか、そういう形で家庭にまでどんどん浸透していったらいいと思っております。よろしく願いいたします。

(教育指導課 沼舘主任指導主事)

ありがとうございます。

(大庭委員長)

私もそのことは同じ思いで、生徒だけではなくて、家庭で保護者や家族で確認し合う。そのような項目も結構入っていますので、学校だけではなく家庭でもより活用してもらえればいいなという思いです。ほかにありませんか。

[質疑なし]

それでは、次に「平成28年度マイブック推進事業について」事務局から説明をお願いします。

【平成28年度マイブック推進事業について】

(齋藤教育部次長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただ今の報告につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(築瀬委員)

感想程度です。3年目ということで、昨年も初年度の反省を基に、推薦図書という名称をブックガイドにしたり、いろいろ改善を加えて、子どもたちの読書の推進に役立ってきたわけです。せっかく資料も出ていますので、それについて触れたい。今年度は説明資料をガイドブックという形にしたということで別添の資料があります。これも見ましたが、早速本のまち八戸のロゴマークを使っています。あといわゆる昔の推薦図書という名称がブックガイドになって、非常によかったと思っています。このブックガイドも入れ替えがありまして、「ちきゅう」や八戸地域に関連した話を入れたり、この地域性も含めたりしながらブックガイドをつくっているのでもいいと思って見ていました。

それから私もよくわからなかったのですが、雑誌の見分け方も載ってまして、今度本屋さんに行ったらちゃんと見なければだめだと考えたり、要するに一昨年から本屋さんの要望であった何がよくて、何がだめなのかははっきりしてほしいということについての改善点もどんどん進んでいて、工夫が重ねられていると思いました。

ただ去年も言ったのですけれども、この中のニュアンスとして私は足りないと思うのは、このリストというものはあくまでも推薦などではなく、参考にしてほしいということだと思っております。そういった初年度にあったように、このリストはあくまでも参考です、子どもが読みたい本を探すときの参考にしてほしいとか、そういったことが大きくあればいいという感想を持ちました。

それから少し紛らわしかったのは、全体がガイドブックで、推薦図書がブックガイドです。そういったところも少し考えていく必要があるのかと思いつつ見していました。

要望を最後に1つです。今年度は広報はちのへ8月にも是非載せていただきたいと思っております。昨年度はデーリー東北が8月21日付けで、ぎりぎりのところで載せてくださって、それで駆け込みがあったかどうかはわかりませんが、そういった各報道機関の協力も得ながら、使用率という数ではなくて、買って本を読みたいという気持ちを是非高めていっていただきたいと思っていました。以上です。

(教育指導課 佐々木宏恵主任指導主事)

ブックガイドにつきましてはスペースの問題等もあって一言書けなかった部分もあるのですが、配布のときに各学校へかがみを付けて渡しますので、その際にあくまでも参考にとということをお知らせしてくださいと周知していきたいと思っております。あとは図書の担当者にもそのような話は常々しておりますので、その辺りはあまりご心配ないかと思っております。

今後ともいろいろご意見、ご指導をよろしくお願いいたします。

(築瀬委員)

はい、ありがとうございます。

(大庭委員長)

ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、次に「平成28年度学校図書館支援事業について」事務局から説明をお願いします。

【平成28年度学校図書館支援事業について】

(齋藤教育部次長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただ今の報告につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

先ほど14校から申請があったということでした。今回この10校に絞られたということは、例えばそれぞれの学校司書の活動する時間等が示されていますけれども、それと今回3人配置という関係で、やはり全部は無理であったということなのですか。

(齋藤教育部次長)

今回の事業はあくまでもモデル的な要素を含んでおりまして、希望があった学校に全部いけばいいのですが、3名という限られた人材の中で、中学校区を中心としながら小学校でも手を挙げたところを精査したということです。今後はやはりそういう要望が高まっていけば、増員等も要求していけるのかと考え

ております。

(大庭委員長)

はい、わかりました。

(築瀬委員)

1つです。少し気になったのは、私もこれどうやって選んだのかと思っていたのですけれども、さっきの説明で申請が14校出て、その内10校でこういう観点でということがわかりました。今の話でもモデルとして市内全域への事業拡大を検討するというのであれば、ここの「指定または委嘱の要件」というものはかなり厳しいような表現だと私は思うのです。つまり14校の内10校が選ばれて、あとの4校はこの要件として満たさないという評価がされてもおかしくない。そういう懸念があるので、指定をする場合にはこの表現を考えていくべきだと思っています。例えばこの6番で、プリントの一番下の「当事業で期待される効果」とありますよね。こういったところの文言がこの「指定または委嘱の要件」のところに来ると非常に広がりのある要件で、自分のところは地域の要件で外れたんだなと思ってくれるのではないかと思うのです。地域性も考えたと思うので。そういったところもこれから事業を広げる場合には、指定の要件といったものも少し考えていくべきかと感想を持ちました。こうしてほしいなどということではないのですが、少し今感想をお話しました。

(齋藤教育部次長)

築瀬委員から今お話があったとおり、今選ばれなかった学校は決してこれに当てはまらなかったということではないのです。むしろ学校図書館のボランティアとか、支援が既に入っていて、言うなれば学校司書がその次でもいいのかと、そういった学校もありました。この要件の表現のところは今後少し検討して、誤解のないようにしていきたいと思います。せっかくやっている学校が、それを見て何だろうということにならないようにしていきたいと思いました。よろしく願いいたします。

(築瀬委員)

そうだと思いながら今話をしたのです。やはりボランティアがきちんと活動して、そういう体制が整っている学校に対しては側面からの支援ということも大事。このような主体的な支援ではなくてです。そういった学校の状況によって支援の仕方が変わらと思うので、そういったことも考えながらやっていただければありがたいと思います。決して悪いことではないので。以上です。

(大庭委員長)

確かにいま築瀬委員の感想を聞きながら、その「指定または委嘱の要件」の中の(2)、(3)ですね。司書教諭等と学校司書の業務が具体的に示されている、あるいは司書教諭等と学校司書が連携しやすい環境。この辺が条件になってくると、その辺をどういう形で表現されて申請に載ってくるかということは、学校ごとで対応が難しいところがあるという気がして、今の感想を聞いておりました。充実した事業になるように、うまく進めていただければと思います。

それでは、次に「平成28年度八戸市青少年海外派遣事業について」事務局から説明をお願いします。

【平成28年度八戸市青少年海外派遣事業について】

(齋藤教育部次長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただ今の報告につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(武輪委員)

質問ではないのですが、今回特別団員として第一中学校の山田先生が行かれるわけですが、この山田先生が昨年蘭州に行かれて交流してきていらっしゃいますので、一般団員の生徒の皆さんもこの山田先生と一緒にまた蘭州に行けるということは大変心強く感じていらっしゃると思います。また送り出す保護者の方々も実際に蘭州で生活されていた山田先生がいろいろ説明してくださったり、山田先生に質問ができるということはご家族の方も安心してお子さんを送り出せるのではないかと思います。今後ますますこの派遣事業がよりよいものになることを期待しております。以上です。

(大庭委員長)

ありがとうございます。あとよろしいでしょうか。

それでは、次に「中国蘭州市との教員相互派遣について」事務局から説明をお願いします。

【中国蘭州市との教員相互派遣について】

(齋藤教育部次長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただ今の報告につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、次に「平成28年度八戸市民大学講座（前期）について」事務局から説明をお願いします。

【平成28年度八戸市民大学講座（前期）について】

(田中社会教育課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただ今の報告につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

ないようですので、次に『史跡是川石器時代遺跡保存活用計画書』の概要について事務局から説明をお願いします。

【『史跡是川石器時代遺跡保存活用計画書』の概要について】

(清川是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただ今の報告につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(武輪委員)

3番の計画概要の(2)現状と課題のところの指定地の約7割が民有地となつていとあります。こちらの民有地を所有されている方々は、その土地が指定地であるということは理解されているのですか。

(清川是川縄文館副館長)

はい、理解しております。

(武輪委員)

使われているのは、いわゆる住宅などですか。

(清川是川縄文館副館長)

畑であったり、あるいは田であったり、雑木林などということです。住宅地についてはなかなか公有化ということは難しいと思うのですが、それ以外の畑などを優先して公有化を進めていきたいということです。今は平成32年度までの計画で、26年度から史跡の公有化ということで買い上げ事業を行っております。

(武輪委員)

住んでいる家が建っている場合は難しいのかと思われます。要は移ってくださいという形になるのですか。そういうことではないのですか。

(清川是川縄文館副館長)

そこまでではありません。

(武輪委員)

難しいですね。

(清川是川縄文館副館長)

難しい部分がございます。

(大庭委員長)

それでは、そのほか事務局から報告事項はありますか。

【平成28年度八戸市史講座のご案内について】

(藤田図書館長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

はい、ありがとうございました。図書館としてはこれまでにない試みですね。「ふるさとてくてく旅」だとか三社大祭の講座だとか。是非定員に達した状態になってくればいいですね。事務局からは以上のようなようです。

そのほか、事務局から報告案件はありますか。

[なし]

ないようですので、最後に委員の皆さんから何かありますか。

[なし]

閉 会

(大庭委員長)

それではこれもちまして平成28年4月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後4時31分閉会)